



4月の納期

税金は納期内に納めましょう！

夜間納税相談

税金の納付や納税相談を行っています。

【相談日】4月13日(木)・27日(木)

【時間】17時15分～20時

【場所】税務課(西館1階) ☎37・6104



災害情報の収集方法

「小城市防災行政無線」 ☎73・9238

防災行政無線の放送が聞こえなかった場合、放送から3時間以内であれば電話で聞き直すことができます。

「小城市防災メール」小城市が提供する防災メールです。

登録の
仕方

- ・ bousai.ogi-city@raidan2.ktaiwork.jp に空メールを送る。
- ・ 右記QRコードで読み取る。



災害情報を電話・FAXでも提供しています。

※利用するには登録が必要です。詳細は、防災対策課(☎37・6119)までお問い合わせください。



小城市広報番組

【テレビ】ぶんぶんテレビ

【小城市だより】4月3日(月)～16日(日)

①9時45分～ ②17時～ ③19時45分～

※時間は変更になることがあります。

小城市ホームページから

【ラジオ】FM佐賀(77.9MHz)

アイラブおぎ
I♡OGI 毎週木曜日 12時～ 55分間放送

市からのお知らせなどを配信しています。



小城市広報 Twitter

右記QRコードを読み込んでください。



LINE@

小城市広報 ID

@ogicity

- ・ 「友だち追加」から「小城市」を検索し、「友だちに追加」ボタンを押してください。
- ・ スマートフォンなどで下記のQRコード(友だち追加用)を読み込んでください。



図書館

利用時間 10時～18時(土、日曜日は17時まで)(金曜日は三日月館・小城館は19時まで)
ホームページ <http://library.city.ogi.saga.jp>

たのしいおはなしを聞きにきませんか？

絵本や紙芝居のおはなしと、おりがみ・手遊びなどの楽しい遊びをしています。ご家族やお友達などみなさんと、ぜひおこしくください。



【三日月館 おはなしタイム】

日時：毎週土曜日 15時～15時30分
場所：三日月館おはなしのへや

【小城館 おはなしかい】

日時：毎週土曜日 14時30分～15時
場所：小城館おはなしのへや

【牛津分室 おはなしかい】

日時：第3日曜日 11時～11時30分
場所：牛津分室キッズルーム

【芦刈分室 おはなしかい】

日時：第4土曜日 14時～14時30分
場所：芦刈分室わしつ

4月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

■ 牛津・芦刈分室のみ休室
■ 全館休館日

※休館日や閉館後の本・雑誌の返却は返却ポストをご利用ください。

本丸くん4月巡回表

巡回日	時間	場所
4日(火)	10:30～11:15	有料老人ホーム 光2号館
	15:00～15:45	ケアハウス アミジア
6日(木)	10:15～10:45	西分農村公園
14日(金)	10:00～10:30	大地町駐在所
	11:20～11:50	赤れんが館
19日(水)	12:00～12:30	遠江(九州コーユ一駐車場)
	11:45～12:15	桜楽館
21日(金)	12:30～13:00	小城市警察署
	14:45～15:15	小城市授産場



こんなトラブルにご注意を!!

強引な布団の訪問販売

突然「布団を見せてほしい」と女性が訪問し、家に上がり「汚れている、体に悪いので新しく購入したほうがいい」としつこく勧めてきた。断って帰ってもらったが、しばらくして男性と一緒に羽毛布団を持ってきた。断っても「ひと月1万円の支払いだから大丈夫」などと言われ、根負けして承諾してしまった。契約書を書く時、初めて総額40万円と高額であることを知った。解約したい。(70歳代男性)

消費生活センターからのアドバイス

- ◎強引に高額な契約をさせられる布団の訪問販売の相談が後を絶ちません。ドアを開ける前に相手を確認し、必要なければきっぱりと断りましょう。
- ◎家族や周囲の人も高齢者の家に不審な訪問者が来てないか、家の中に不要な品物や契約書がないかなど日ごろから気を配りましょう。
- ◎契約後もクーリングオフや契約の取り消しができる場合があります。早めに相談しましょう。

問 消費生活センター（西館1階） ☎72・5667
（月・火・水・金曜日9時30分～16時30分）
木・土・日・祝日の相談は消費者ホットライン「188」へ



各種相談

相談名	相談日	場所	時間
健康相談 ☎37・6106	毎月第2・4木曜日	三日町 ゆめりあ	9:30～11:30
	毎月第2・4金曜日	小城町 桜楽館	
	毎月第1・3水曜日	牛津町 アイル	
行政相談 人権相談 ☎37・6112	毎月第1火曜日	芦刈町 あしぱる	13:30～15:30
	毎月第2火曜日	市役所別館 (ゆめりあ北側)	
	毎月第3火曜日	小城町 桜楽館	
	毎月第4火曜日	牛津公民館 (旧議会棟)	
身障者 相談 ☎37・6107	毎月第1月曜日	市役所別館 (ゆめりあ北側)	9:00～12:00
	毎月第3水曜日	牛津町 アイル	10:00～12:00
	毎月第3水曜日	芦刈町 あしぱる	9:00～12:00
	毎月第3金曜日	小城町 桜楽館	13:30～15:30
消費生活 相談 (要予約)	毎週 月・火・水・ 金曜日	小城市役所 消費生活センター ☎72・5667	9:30～16:30
精神障害 悩み相談	毎週月曜日	精神保健福祉 センター ☎72・4797	10:00～16:00



高めよう防災意識!



防災対策課（西館2階） ☎37・6119

消防水利の周囲への駐車はやめよう

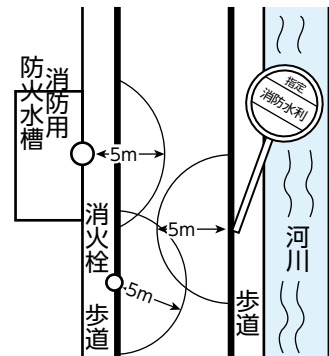
道路交通法では、消防水利や水利標識の周囲への駐車が禁止されています。これは、駐車車両が一刻を争う消防活動の支障となり、被害が拡大するのを防ぐためです。

消防水利

消防隊の消火活動に必要な水のこと。水道管に接続されている「消火栓」や地中に埋められ消火用水が貯水されている「防火水槽」に分けられます。



- ・消防用機械器具置き場（消防小屋など）もしくは防火水槽の側端、またはこれらの道路に接する出入り口から5メートル以内の部分
- ・消火栓、消防水利の標識が設けられている位置、または防火水槽の吸水口もしくは吸管投入孔から5メートル以内の部分



消防水利や水利標識と駐車禁止の範囲



スムーズな消火活動のためにご協力をお願いします。